

「新しい認知症観を学ぶトップセミナー」を開催します

急速な高齢化に伴い、認知症高齢者数は増加しており、本県においても令和 12(2030)年に約 59,000 人、令和 27(2045)年には約 62,000 人に達すると見込まれることを踏まえると、誰もが認知症になり得ることを前提に、自分事として考えていく必要があります。

しかしながら、現状では根強く残る認知症に対する誤解や偏見から、受診や相談をためらい、その間に症状が進行したり、地域で孤立するといった状況が生じています。

こうした状況の中、令和 6 年 1 月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、同法に基づく認知症施策推進基本計画において『新しい認知症観』（注）が示されるなど、認知症施策は大きな転換点を迎えています。

そこで、認知症月間（9 月）に合わせて、知事等の県幹部職員が同法の基本理念や『新しい認知症観』への理解を深める姿勢を示すことにより、県民への啓発を効果的に進めるとともに、認知症の人も含めた全ての住民が共生する地域づくりを推進することを目的として、「新しい認知症観を学ぶトップセミナー」を開催します。

1 日 時 令和 7 年 9 月 11 日（木）13 時 30 分 ～ 14 時 30 分

2 会 場 県庁本館 21 階 特別会議室

3 参加者 知事、副知事、部長級職員等

4 講 師 永田 久美子氏
社会福祉法人浴風会
認知症介護研究・研修東京センター
副センター長（兼）研究部長

演 題

認知症施策の動向と「新しい認知症観」
～共生社会を共に創るイニシアティブを～

認知症月間にあわせて
高松シンボルタワーをオレンジ色に
ライトアップします

オレンジライトアップ

9/18(木)～9/22(月)
18:00～23:00

＜講師略歴＞ 新潟県出身。千葉大学大学院看護学研究科修了。学生時代から、認知症のひとと家族が、ともに安心して自分らしく暮らし続けるための活動と研究を続けている。東京都老人総合研究所（現：東京都健康長寿医療センター研究所）を経て、2000 年に現職場。

厚労省、経産省等の研究事業の委員、NHK 厚生文化事業団「認知症とともに生きるまち大賞」選考委員長、ほか。

（注）『新しい認知症観』

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできることややりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方。